

**平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1対1対談(菰野町) 会議録**

1. 開催日時

平成25年7月4日(木) 9時00分～10時00分

2. 開催場所

御在所ロープウェイ御在所山上公園駅 3階ロープウェイ博物館

3. 対談市長名

菰野町(菰野町長 石原 正敬)

4. 対談項目

- 1 知事と基礎自治体の長の住民に対する関わりについて

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知事 今日は1対1対談ということで、石原町長とは初となりますが、限られた時間ですが、有意義な議論をさせていただければと思います。また、この場所をお貸しいただきました御在所ロープウェイさんには、最近、様々な県の観光の事業などでも大変お世話になってまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

この1対1対談、私もいろんな市町を回らせていただいて、それぞれに抱えておられる課題などを共有させていただき、一歩でも半歩でも県政の中にしっかりと反映をしていく、そして議論をしていく。それを県民の皆さんにオープンにさせていただきながら議論をしていこうという趣旨でやらせていただいておりますので、今日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

菰野町長 今日は知事にこの菰野町までお越しいただき、1対1対談を開催することができました。菰野町としては1回目であります。その経緯はいろいろあったわけですが、今日、こういった形で開催できたことは、関係各位のご尽力と思ひております。

県と市町は、2000年の地方分権一括法以来、対等、平等であるということにのっとれば、県のやること、市町のやること、それぞれお願ひすることがあったり、お願ひされることがあったり、あるいは一緒になってやることがあったりということで、今、この時代が動いている中で、この県と市町がどういう関係性をこれから持っていくかということ、まず基本的に押さえる

がら議論をしていくのが、私としては筋道としていいかと思っていますので、今日は短い時間ではありますが、そういったことを含めて問題意識を共有しながら議論ができればと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

(2) 対談

1 知事と基礎自治体の長の住民に対する関わりについて

菰野町長 今まで知事とはいろんなところで議論をして、まず一つは、児童虐待については、いろいろと今年からは組織改編を行っていただきましたが、それでもなおやらなければならんことはありますが、一つ認識として児童虐待は市町村がやるべきものではなくて、県がやるべきことと市町村がやるべきこととがあって、さらに連携する部分もあるというところが重要です。今年の体制になって、まだ私は問題点として細かい部分はないですが、どうやって機動性ある柔軟性のある動きをしていくかというところが必要で、人を充てた、組織を変えた、だけではなく、現場でどう動いていくかというところが一番重要です。そのあたりは県としてどういうふうを考えられているのかというのが1点あります。

それと、時間が短いので単刀直入にいりますが、例えば農政部門などで今年そうでしたが、環境保全型支払い交付金という、昨年に田光のすごいやんかトークに行ってもらったと思いますが、あそこに対する補助金を県が予算を固めてから今年は半分にしますみたいな話になったんですね。去年、放課後児童クラブの話であれだけ散々補助金のあり方についてやって、事前に県は市町と十分協議するというようなことを言っていましたが、若干そこはまた同じようなことが繰り返されていると考えているので、これから補正予算含みで考えていくのかもわかりませんが、もう一度、その辺の認識を改めていただく必要があるんじゃないか。これは県政全体においてそういうことを感じているので、せつかく国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という制度の中で、県がそれを8分の1にしたのはちょっとどうかと。そこで県と市町はどういう関係があるかということをお伺いしたいと思います。

知事 冒頭の町長の挨拶にもありましたように、基礎自治体と広域自治体である県では、それぞれで異なる役割があって、それぞれの役割を果たしていくということと、あと、連携したほうが相乗効果が上がるものはしっかり連携していこうという基本的な広域自治体と基礎自治体との関係の認識については、全く共通のものであります。

そういう意味で例えば僕がすごいやんかトークとかいろいろ行ったりして菰野町の方にお会いをする、いろいろお話を聞く。でも、そこで出てきた課題が、そのソリューションが町がやるべきものなら、それはしっかり町にやっていただくし、県がやるものであれば県がしっかりやるし、連携してやるべきものは連携してやるしという、町民であり県民である皆さんとの関わりをしながら、そういうソリューションにおいてそれぞれのしっかりとした役割分担の中でやっていくのが大事かと思っています。そのあたりの認識は全く共通するものであります。

その中で今2つ事例を挙げさせていただきました。1つは児童虐待。今回体制整備を行いました。これは特に桑名、四日市で昨年、乳幼児の死亡事例が出て、特に桑名のケースなどは、母親の産後うつや育児拒否的なことがあって、そこにおいては、県でやれることのみならず、市町のそういう母子保健の部分とか、児童福祉法上の相談機能、そういうものとの連携が欠かせないという思いにいたりしました。今回、体制整備においては、もちろん介入型の部分を強化あるいはアセスをきっちりやるという部分と、一方で市町がそれぞれに相談機能を果たしていただく部分のサポートを、それぞれの自治体、菰野町のように24年度から体制整備して人員を充ててしっかりやっていただいているところはいいんですが、なかなかそれをビルドアップできないところもありますので、そういう市町支援をやっていこうと体制整備しました。

そこで大事なのは、町長がおっしゃったように、そこに魂を込められるかどうかです。職員が、相談センターや児童相談所のメンバーが、その組織の体制変更の意義、あるいはこれまでの歴史、これまでの経緯、そういうものをとらまえて魂を込められるかどうかということが私も大事だと思っています。あとは口で言うだけじゃなくて、実際の個別ケースあるいは相談所、相談センターのメンバーとコミュニケーションをよく、僕本人だけじゃなくて、うちの担当している子ども・家庭局やそういうメンバーが一緒になって、とにかく魂を込めていくんだということで努力をしていくしかないと思います。そういう仕組みは一定整備した、でも、これから魂を込めるのが大事だというご指摘、全くそのとおりだと思いますので、そういうコミュニケーションの中で、あと、事例を積み重ねていく中でそういうのを深めていきたいと思っています。

それから、2点目の環境保全型の交付金を中心として市町との予算編成における協議が不十分な案件が繰り返されているということについては、これは本当に申し訳なく思っています。私も今年の放課後児童クラブのときに相当苦勞した覚えもあるし、自分自身も思い入れのある分野であるので非常に苦しい思いをした中で、また今年そういうものが別の部ではありますが、繰

り返し起こったことは、やはり市町の皆さんとの十分な協議、ご理解をいただくことの徹底が、組織への浸透がしっかりなされていないということだと真摯に受け止めて、次 26 年度においては、なんとかそういう繰り返しがないようにしていきたいと思います。環境保全型の交付金においても、今、要望額をそれぞれ聞いて調整させていただいてますので、その中での対応を何とかその要望額を満たしていけるように、対応を相談しながらまた考えさせていただきたいと思います。

菰野町長 それはありがたい話です。もう 1 点、今言われた母子保健の部分、これは市町に「やれ」と、「おまえらの責任だ」というのを、私は県がはっきり言っていいと思う。自分たちがやるべきことをきちんとやりなさい。同じようにやっていくところはきちっと一緒になってやっていきましょう。児童虐待でも難しいのはハイリスクの部分については、絶対一緒に最初から行動しようという部分、単なる相談だけなら市町でやってくださいという切り分けをしっかりとしていく。では、我々それをやってこうという話なんですね。

もう一方で別の案件でいろいろ制度設計を構築していくときに、これは注意を払ってほしいと思いますが、この間、風疹の件ありましたね。うちの町は 23 歳以上の住民に対しての助成制度としたんですが、これはなぜかという、今、緊急性があるのは、今妊娠している方を守らないかんとというのが一義的であって、では、予防接種は周りにいる家族を含めてやってください。そして、職場の人たちもやってください。現状では、そっちを打つのが先という意味で構築したんですね。

この件はあまりにも時間がなかった。県と一緒に議論をする時間がなくて、火曜日に照会がかかって、金曜日には知事が発表するみたいなタイムスケジュールで言われると、もう少し水面下というか、平場の議論がほしいというのが 1 点。

それと全く同じことがもう一つ別のことでもあって、例の森林環境税、「みえ森と緑の県民税」ですか、その関係でも先般、6 月 19 日に、全部の治山のダムのある危険箇所を 6 月 25 日までに報告してくれみたいな照会がかかって、マックス 1 週間ぐらいしかなかったんです。それって無理でしょうと。現場主義というのであれば、やはり現場へ行って確認をする。特に市町の職員と県の職員が一緒になって現場に入って、すごい数、200 箇所か 300 箇所ぐらいのうちでもあるんですが、時間かかってやってもいいので実体をきちっとつかんでから挙げていこうじゃないかと。それでどうしていくという話を、やるべき積み上げの部分があるので、そこらあたりは私としても一緒に汗をかくつもりはあるし、前の制度設計の部分で市町さんはこの辺どうですかと

いうところをどう分けしていくかと。

それで、もう一步踏み込んでいくと、医療費のこともあったり、予防接種のこともあったり、検診のこともあったりして、そういう福祉分野だけに限って県として総合交付金みたいな形で交付金として市町に支出したらどうなのかと。市町でできるところは自分らで選択してやってくれというようなやり方の制度設計はできんのかというのが、共通部分で、今は2分の1補助したら市町も県も両方持ちましょうという話になっているんですが、その辺がどうかと思うんですが。

知 事 それはおもしろいですね、いいですね。確かにそうですね。そこは特に風疹は、議会のスケジュールと、あと、国との関係で、もう少し国全体の議論の中で厚労省が動き始めるかと思ったんですが、そういう意味では国が固くて、それに対する見極めが遅かったというのはあるかもしれません。そういう意味で今町長おっしゃったような、もう少し実態把握、突っ込んだ議論ができるような予算とか協議、しっかりやらないかんと思いますし、今度、そういう意味では26年度予算には、さっきの冒頭の交付金などの話もありますが、そういう共に実態把握、そして、協議できる時間的な確保はしっかりしていきたいと思います。いつも言ってるんですが、それでも漏れているところがあるので、三度目とならないようにしっかりしていきたいと思いません。

あと、後段の交付金的なものについては、それが実現可能なのももちろん精査しないといけません。私自身が、例えば今少子化の関係で全国知事会全体でもそうですし、国に対して言っているのは、三重県の中でも北勢と東紀州では未婚率、合計特殊出生率、同居率、そういうのが全然違うと。したがって、少子化対策においても、県の中でも地域ごとに優先度合いが違うので、そういう意味ではいわんや国をや、なのでそういう地域が創意工夫をしやすい交付金的な、少子化危機突破基金と言っていますが、そういうものを創設してくれと言っています。そういう意味では福祉の分野においては、現場においてそれぞれ町の中でも家族ごと、コミュニティーごとに全然違うと思いますから、総論としては自分が今、国に対して主張していることと共通項があると思いますので、一気にできるかどうかわかりませんが、庁内でしっかり議論してみたいと思います。アイデアありがとうございます。

菰野町長 それはまた詳しいところは事務方で詰めて、また議論させてもらいたいと思います。

あと、1点、東京の営業拠点です。知事の想いとして三重県に対して広く

あまねく三重県を知ってもらおうというのをやるのか、コアな三重県ファンをつくるのか。これって結構入口から出口の話を含めてどういうイメージでいるのかと思ってて、ネットとかおたくと言われる世界でいくと、すごくコアなファンをつかって、これで広がっていきたくらうと思うと、広がった瞬間にコアなファンが抜けていくという感じですね。だから、究極的にどっちを大事にするかの軸を県政としては持っていないと、おそらく膨らんできたとき、これから爆発する寸前にしぼむかどうなるかというところがあるので、その辺どう思っているか聞かせてもらいたいです。

知 事 基本的には軸としては、今、町長がおっしゃった二者択一でいけばコアファンをつくる方です。薄く広くあまねく三重県の商品を並べ続けるというのではなくて、やはりそのときの旬、あるいはコアなそこに通ってくれる、あるいは応援してくれるファンのニーズ、そういうのを中心に少し尖った形でやりたいというのが軸としては軸であります。

一方で、かといって今知名度のない商品とかに全くチャンスがないのかというと、それもいかんと思うので、商品はグルグル回していきますので、その中でトライアルをやってみるとか、手法でそういう部分はカバーをしていきたいと思いますが、軸はどうなんだと言われてみると、コアなファンをつかっていく。薄く広くあまねく三重県の商品をすべて人気があるものから人気がないものまで売れ行きやニーズに関係なく並べ続けることはしないでおこうと思っています。

菰野町長 最後、それでもう1点だけ、提案になるかもわかりませんが、今の三重県の観光のキャパで入り込み客はどれぐらいまでマックスいけるのか。例えば湯の山温泉ですと、今で言うと年間30万人お客さんが泊まろうと思うと、ちょっと微妙です、キャパ的に。そこの見極めで、それ以上になると粗雑になるんですね。ですから、ある時期を決めておいて、ここまではマックスでこれだけですと。次の5年間、ある程度おもてなしや施設の環境も整ってきたら、次、ここまで行きましようみたいなことをしないと、何でもいいからたくさん来いよと言うんだと、三重県のバリューが下がると思うんですが、その辺どうですか。

知 事 おっしゃるとおりですね。今、うち一応目標としては入込客数の目標でいくと、27年度末で4,000万人です。去年が3,780万人ですので、あと2年間で220万人プラスというようなこと。その3,780万人の前が3,560万人ですので、そういう形で一応目標を立てています。27年度、本当は遷宮の後

とかで、がくっと落としては、本当は落とすたくはないんですが、とはいえ、一定の反動はあり得ると思うので、そこで27年までは4,000万、少しずつホテルとかもいろいろ整備もしてますけども、今のキャパで4,000万人をねらい、次の計画、次は5年後か4年後かになると思いますが、そこでどういう施設整備とか、全体のトレンドを含めて目標を立てていこうと思っています。

さらに、我々、今回の計画からその前までの観光のアクションプランと大きく変えたのは、観光消費額を一番の目標に持ってきました。実は中部9県で比べても、日帰り客の三重県で消費する額というのが極めて低いんですね。長野や岐阜とかと比べても、長野は突出して高いですが、宿泊客はそんなに遜色ないんですが、日帰り客の消費額が低いというのもあるので、そういう部分の対策も含めて、まず今回の計画では4,000万人というのをやりますが、次の計画ではそういう部分も含めて新たな基軸を考えていかないといかんのかなと思っています。

(3) 閉会あいさつ

知事 ありがとうございます。今日も町長から言っていただいた点については、特に現場、一番住民の近くで現場を預かる基礎自治体の長として、その実態把握の面であるとか、現場が本当に魂込めて動いていくためには、こういう部分の配慮が必要だという問題提起もいただきましたし、それに基づいてしっかり我々も魂を込めてやっていかないといけないと思っています。それが口だけに終わらないように各部署で組織の浸透、これは大きな課題ですが、頑張っていきたいと思いますし、一方で一番最初に話に出た広域自治体と基礎自治体の役割分担のあり方、連携のあり方の総論については、認識共有できたと思いますので、そういうもとの共に取り組んでいきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。